

事務連絡
平成 29 年 9 月 26 日

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全日本不動産協会
一般社団法人 不動産協会
一般社団法人 全国住宅産業協会
一般社団法人 不動産流通経営協会

御中

国土交通省土地・建設産業局不動産課

賃貸取引に係る IT を活用した重要事項説明のアンケート実施ご協力をお願い

平成 29 年 10 月 1 日より、賃貸取引についてテレビ会議等の IT を活用した重要事項説明（以下「IT 重説」という。）が本格運用されることとなります。

今後、現在実施している法人間売買取引の社会実験及び個人を含む売買取引についての検討を行うにあたり、本格運用される賃貸取引についての IT 重説の実施件数やトラブル等の発生状況を把握する必要があるため、結論を得るまでの期間、IT 重説実施後のアンケートにご協力頂きたいと存じます。

アンケートは、Web 上の回答フォーマットに入力して、ご回答いただくようご協力をお願いします。Web には、以下の URL を皆様にご利用のブラウザの URL 欄に入力して、アクセスいただきますようお願いします。

URL <https://questant.jp/q/takkengyousha>

<アンケート概要>

- ・ 回答時期：IT 重説を実施されましたら適宜回答をお願いします。
- ・ 設問数：最大で 6 問です。
- ・ 回答にかかる時間：3 分前後です。
- ・ 備考：上記 URL 内に回答にあたっての留意事項を記載していますのでご覧ください。
ご回答いただいた内容で特定の個人や法人が特定されることはありません。

また、実際に説明を受けられた方に対して別紙資料をお渡しいただき、国土交通省において IT 重説に関するアンケートを実施している旨をご周知頂けると幸いです。

何卒、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局不動産課

電話：03-5253-8111

「賃貸取引に係るITを活用した重要事項説明」アンケート(Web 回答)ご協力をお願い

ITを活用した重要事項説明を受けられた皆様へ

国土交通省土地・建設産業局不動産課

平素より、国土交通行政に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、宅地建物取引業法に規定する重要事項説明時のITの活用について、検討・検証を行って参りました。

平成 29 年 10 月 1 日からは不動産取引のうち賃貸取引についてITを活用しての重要事項説明が行えるようになりましたが、その他の不動産取引(売買取引)についての取扱いは、現在も検討を行っているところです。

つきましては、今回本格運用した賃貸取引についてアンケートにより特段の支障やトラブルが発生していないか等の実施状況を把握し、その他の不動産取引へのIT活用の可能性について判断材料の一つとしたいため、結論を得るまでの期間、アンケートへのご協力をお願いします。

アンケートは、Web 上の回答フォーマットに入力して、ご回答いただくようお願いします。回答用の Web には、以下の URL 又はQRコードによりアクセスして頂きますようお願いいたします。

[URL]

<https://questant.jp/q/riyousha>

[QRコード]



《アンケート概要》

- ・回答時期: IT重説を実施されましたら適宜回答をお願いします。
- ・設問数: 最大で 10 問です。
- ・回答にかかる時間: 3分前後です。
- ・備考: 上記URL内に回答にあたっての留意事項を記載していますのでご覧ください。

※アンケートにご回答頂いた内容で特定の個人や法人が特定されることはありません※

宅建業者向けアンケート（IT重説実施後随時）

このアンケートは、平成29年10月から本格運用となった賃貸取引に係るITを活用した重要事項説明（以下「IT重説」という。）の実施状況について、今後のIT重説の取り扱いの参考にするため実施するものです。（回答に要する時間は、3分程度です。）

また、このアンケートは、IT重説を実施する毎に1度回答して頂くことを想定しております。

1. IT重説を実施した年月日を教えてください。（複数日に分けて受けた場合は、最初に実施した年月日を教えてください。）

平成	年	月	日
----	---	---	---

2. 今回のIT重説にかかった時間を教えてください。（休憩時間を除き、また、複数日に分けて受けた場合は、総計の時間を教えてください。）

ア. 30分未満

イ. 30分以上1時間未満

ウ. 1時間以上2時間未満

エ. 2時間以上

3. 今回の取引物件の種類について、あてはまるものひとつをお選び下さい。

ア. 宅地

イ. 戸建て（居住用）

ウ. アパート・マンション（居住用）

エ. 上記以外の業務用建物（ビル等）

4. 本取引において、機器のトラブルや重要事項説明書等の事前送付などIT重説を理由とするトラブルはありましたか。

ア. あった

イ. なかった（→6. にお進み下さい。）

5. 4. で「ア. あった」を選択された方にお聞きします。どのようなトラブルがありましたか。
あてはまるものすべてをお選びください。

ア. 画面が映らない等の映像トラブル（一時的なものを含む）が発生した。

イ. 声が聞こえない等の音声トラブル（一時的なものを含む）が発生した。

ウ. インターネットにつながらない等の回線トラブル（一時的なものを含む）が発生した。

エ. 端末が利用できない等の端末トラブルが発生した。

オ. 重要事項説明書等の事前送付に関するトラブルが発生した。

カ. 説明の相手方が機器の操作に対応できない等の操作トラブルが発生した。

キ. その他

6. 4. で「ア. あった」を選択された方にお聞きします。発生したトラブルは I T 重説中に解決
しましたか。あてはまるものひとつをお選びください。

ア. 解決した

イ. 解決していないため、対面に移行した

I Tを活用した重要事項説明を受けられた方向け

アンケート（I T重説実施後随時）

このアンケートは、平成29年10月から本格運用となった賃貸取引に係るI Tを活用した重要事項説明（以下「I T重説」という。）の実施状況について、今後のI T重説の取り扱いの参考にするため実施するものです。（回答に要する時間は、3分程度です。）

1. ご回答者の年齢について、あてはまるものひとつをお選びください。

- ア. ~20歳
- イ. 21~30歳
- ウ. 31~40歳
- エ. 41~50歳
- オ. 51~60歳
- カ. 61~70歳
- キ. 71歳~

2. 今回のI T重説にかかった時間を教えてください。（休憩時間を除き、また、複数日に分けて受けた場合は、総計の時間を教えてください。）

- ア. 30分未満
- イ. 30分以上1時間未満
- ウ. 1時間以上2時間未満
- エ. 2時間以上

3. 宅地建物取引士の説明は聞き取りやすかったですか。あてはまるものひとつをお選びください。

- ア. 全体を通じて十分に聞き取れた
- イ. 全体を通じて聞き取れた
- ウ. 一部聞き取りにくい時があった
- エ. 全体を通じて聞き取りにくかった

4. 宅地建物取引士の説明を十分に理解できる程度に映像を確認することができましたか。あてはまるものひとつをお選びください。
- ア.十分に確認することができた
 - イ.確認することができた
 - ウ.一部確認できない時があった
 - エ.十分に確認することができなかった
5. IT重説を受ける前に重要事項説明書が事前送付されていたか。あてはまるものひとつをお選びください。
- ア.送付されていた
 - イ.送付されていなかった
6. IT重説中に宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示を受けましたか。あてはまるものひとつをお選びください。
- ア.受けた
 - イ.受けなかった
7. 6.で「ア.受けた」を選択された方にお聞きします。宅地建物取引士証の写真の顔と同一人物であることを確認することができましたか。あてはまるものひとつをお選びください。
- ア.確認することができた
 - イ.確認することができなかった
8. IT重説中に機器のトラブルがありましたか。あてはまるものひとつをお選びください。
- ア.機器のトラブルがあった
 - イ.機器のトラブルはなかった
9. 8.で「ア.機器のトラブルがあった」を選択された方にお聞きします。どのような機器のトラブルがありましたか。あてはまるものすべてをお選びください。
- ア.画面が映らない等の映像トラブル
 - イ.声が聞こえない等の音声トラブル
 - ウ.インターネットにつながらない等の回線トラブル
 - エ.端末が利用できない等の端末トラブル
 - オ.その他

10. 次回の不動産取引において、IT 重説を利用したいと思いませんか。あてはまるものひとつをお選びください。

ア. 利用したい

イ. 利用したくない

ウ. どちらでもない